担当部局名

健康こども未来部

【平成30年度重点目標】

	<u>重点目標</u> 第三次上田市民健康づくり計画に基づいた例	理幸都市実現のための健康施策の展開		
	具体的な重点取組項目 (箇条書き)	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度	
	①「健康幸せづくりプロジェクト事業」の推進	1	1	
	(1)子どもの健康づくり支援	(1)運動指導園児数:延べ1,400人	(1) 運動指導園児数:延べ910人(9月末現在)	
	保育園運動プログラム「チャレンジキッズ」の実施	(0) (41/E) E-A+*L F00 I		
			(2)-ア(社保)受診者数:74人(8月末現在) ※参考(国保)受診者数:29人(8月末現在)	
		(2)-ウ 受診者数: 180人(対象者1,532人)受診率11.7%		
			(3) 新規参加者数: 813人(総参加者数: 5, 898人) (9月末現在)	
			(4) 参加者数: 421人(8月末現在)	
	(5) インターバル速歩実践講座事業の実施		(5) 新規参加者・継続者受講中	
1	(6)あたま・からだ元気体操の実施【実施会場1箇所増設、計7箇所】	(6)参加者数:延べ7,000人	(6)参加者数:延べ5,479人(9月末現在)	
		(7)H31年3月稼働	(7)【アプリ】8月31日プロポーザルによる業者選定実施、10月1日契約 【サイト】市HP保守管理業者と随契予定	
		②H31年3月完成	②8月9日入札、8月14日建設工事契約、9月20日着工、平成31年3月6日完成予定	
	③糖尿病重症化予防の推進	3		
			(1)参加者:412人	
	(2)プログラムに基づいた保健指導の実施 (3)対象者(健診中断者)に応じた受診勧奨の強化(電話、訪問等)		(2)10月より開始 (3)受診勧奨者数:400人(9月末現在)	
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	④50医療機関回り(5月実施)、生命保険会社との連携(9月から3社)	
	⑤こころの健康づくりの推進	(5)	(5)	
		(1)関係機関との会議:2回開催、30年度内に策定	○ (1) 庁内関係課との会議を2回実施、10月16日に外部関係機関との代表者18名と市自殺対策計画策定検討会予定	
	(2) 壮年期・思春期に携わる人を対象とした「ゲートキーパー養成研修」の実施	(2)参加者数:40人、フォロー研修参加者数:25人	(2)2コース計 29人 フォロー研修(前期)参加者29人	
	⑥妊娠・出産包括支援事業の推進	6	6	
	(1) 産婦人科病院と連携して進める産後ケア事業の実施【新規】	(1) 10月から開始	(1) 10月から開始ができるように部内関係課との協議と出産を取り扱う病院に周知する等の準備を行った。	
	重点目標 救急医療体制の整備と医師の確保による地域医療体制の充実			
	具体的な重点取組項目(箇条書き)	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度	
	①安定的な医師確保体制の整備と充実	①		
	(1) 上田市医師確保修学資金等貸与制度の実施及び制度の検証		(1) 年度当初の応募がなかったため、8月から9月にかけて再募集を行ったが新規応募はなかった。	
	(2)信州上田医療センターの医師確保事業への支援		(2)修学資金貸与者3人が、4月現在信州上田医療センターに勤務。信州上田医療センターの医師数は66人	
2	②救急医療体制の確保 (1)内科・小児科初期救急センターの運営と周知	して実施 通年 ②広域連合と関係専町村と連携して事業を実施 初期教会	 ②医師会等との連携により、安定的に初期救急センターを運営し、医療の提供を行った。また、広報うえだ	
	(2) 深夜・休日の初期救急患者受入体制の整備		で初期救急センターの利用の仕方について周知を図る。深夜の初期救急患者の受入れを医師会に委託し、輪	
	(3) 病院群輪番制病院と後方支援病院の信州上田医療センターへの支援		番病院での受入体制を継続。広域連合で実施する二次救急医療機関への支援とともに救急医療体制を確保	
	③地域の医療環境を守るため、医療機関の役割を広報し、適切な受診を推奨	③「知って安心・医療の仕組み」を活用し、広報を実施 通年	③市役所本庁舎等で配布。医療機関の役割について広報うえだで周知	
	④「上小医療圏地域医療再生計画」継続事業の31年度以降の対応等について、	④31年度以降の事業の継続等について方向性を出す。年内	④広域連合主催の会議に4回出席。31年度以降も事業を継続する方向となる。財源、具体的な事業は今後	
	上田地域広域連合、広域連合構成市町村及び関係機関とともに検討		詰めていく。	
		⑤1回開催	⑤開催時期、内容について検討中	
	在宅医療・介護連携に関連した研修会の開催	の数はしままの批准した中		
	重点目標 「安心子育てのまちづくり」に向けた環境の			
	具体的な重点取組項目(箇条書き) ①上田市保育園等運営計画に基づく保育施設の整備	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度	
	(1)神川地区統合保育園の整備	(1) (1)外構工事着手(10月)竣工式(3月)	(L) (1) 外構工事着手(9月)	
	(2)丸子地区統合保育園(みなみ、東内、わかくさ三園統合)の整備	(2)開発許可(2月)	(2) 開発許可 発注 (8月)	
	(3) 老朽保育施設の長寿命化及び保育施設整備計画の策定【新規】	(3)保育施設整備計画の公表 (3月)	(3) 保育施設整備計画のパブリックコメント募集 (9月)	
	②第二次上田市子ども・子育て支援事業計画策定	2	2	
	(1)委員選定・会議開催 (2)ニーズ調査実施【新規】	(1)年2回 (2)12月までに実施	(1)7月26日に第1回の会議を開催。(2)11月からニーズ調査が実施できるよう受託業者を決定した。	
	③病児・病後児保育施設の整備 【新規】 (1) 左岸地区に病児・病後児保育施設を整備	③ (1)3月末までに工事・備品等設置を完了	③ (1)9月2日施設建設工事着工	
3	(1) 左岸地区に内北 内皮光体育地段を歪端④地域における子育て支援の充実	(1) 3万木よくに工事・順冊寺改直を光了	(4)	
	(1)子育てサポーター養成講座開催	(1)養成講座修了者15人	(1)養成講座修了者20人	
	(2)地域の子育て支援団体との連携	(2)わくわくファミリーフェスタ参加者600人	(2) 開催に向け準備を進めた。	
	⑤子育て世帯包括支援センターの機能充実	(5)	(5)	
	(1) 母子保健、子育てコーディネーターの連携強化	(1)連携会議 月1回	(1)連携会議を月1回開催した。	
	(2)地域の関係機関との連携、協働の体制づくり	(2)各所巡回 月2回	(2)子育てコーディネータ―により支援センターや広場の巡回を月2回実施した。	
	(3)見守りし合わせ支援事業の実施	(3)支援者 10人	(3)利用者:5人(9月末現在)	
	⑥幼保小中の連携の推進(スタートカリキュラムに向けての連携) ⑦子育支援情報発信の充実	⑥ブロック会議の開催、相互交流の実施(随時)	⑥中学校区ごとのブロック会議の開催、相互交流による連携事業を実施中。 ⑦	
	(1)サイト・アプリの運営	<i>○</i> (1)サイト更新月10回	▽ (1)サイトの更新を毎月実施し、行政情報78件、イベント情報707件を更新した。	
	(2)子育て情報内容充実	(2)ハンドブック更新発行、メール配信月1回	(2)ハンドブックを更新し、5,000部発行した。子育て情報を月1回メールで配信した。	
	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	(=/ - - - -	THE PROPERTY OF THE PROPERTY O	

担当部局名

健康こども未来部

【平成30年度重点目標】 香 占 日 堙 多样か:

具体的な重点取組項目(箇条書き)	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
D発達支援体制の強化		
(1)発達支援事業の啓発と強化	(1)	(1)
ア ガイドブックを作成し、市民向け出前講座や小中学校等に配布	ア 1,800部作成、配布	、・・ ア 「うえだ発達支援事業」を幼稚園保育園、学校医療機関等に6月に配布した。
		イ 市民向け講演会9月8日(土)開催。 参加者181人
イ 市民向け発達講演会 年1回開催	イ 10月に開催	
(2) 発達相談・支援の充実	(2)	
ア 各保育園に対する相談事業、巡回指導を実施	ア 相談事業48回、巡回指導60回実施	ア 保育課:相談事業36回、巡回指導38回実施、発達相談センター:幼稚園巡回相談14回実施、相談者数173
イ 5歳児相談(支援)事業の構築 【新規 】	イ 保育園2園で実施・検証	イ 塩尻保育園・塩田北保育園でプレ実施
ウ 障がい加配保育士の確保 【新規】	ウ 潜在保育士向け説明会の開催	ウ 保育の職場体験会 10/23開催予定
エ 継続的な支援・効果的な支援に向けて支援ノート「つなぐ」利用促進	エ 「つなぐ」の利用について広報に掲載	エ 「つなぐ」について広報(6/1号)に記事を掲載。市内小中学校に「つなぐ」を配布した。
オ 未発達な感覚を育てるため運動教室の開催 【新規 】	オ 幼児・小学生を対象。実人数20人 のべ人数100人	オ 幼児3人・小学生を対象にそれぞれ6~7回教室を開催した。 (実人数6人・のべ人数39人)
(3)発達支援に関する支援者の資質向上【定住自立圏取組項目】	(3)	(3)
ア 支援者向け研修会の実施	ア 7月に開催	ア 研修会を7月31日(火)に開催しました。 参加者127人
イ 発達支援担当保育士育成研修の実施	イ 公開保育 10/16浦里保育園で開催	イ 公開保育 10/16浦里保育園で開催予定
	発達支援担当保育士学習会5・7・1月実施	発達支援担当保育士学習会2回実施(6/5、7/27)
	児童発達支援センター研修 8回実施	児童発達支援センター研修会7回実施(6/12・14・15・19、9/3・14・21)
ウ 保育所職員に対する研修会の実施	ウ 10月、11月に2回実施	ウ 10/23、11/20開催予定
エ 上田地域定住自立圏検討会議の開催	エ 保育課2回、発達相談センター3回開催	エ 保育課:担当者会議開催(5/11)、発達相談センター:定住自立圏検討会議2回開催
②虐待予防と早期発見、適切な対応のための体制づくり	2	2
(1) 虐待予防の啓発活動、講演会の開催	(1) 11月までに開催	(1) 講演会は平成31年2月24日(土)開催予定
(2) 虐待予防の地域ネットワークとして、要保護児童対策地域協議会開催	(2) 代表者会議2回、実務者会議3回開催	(2) 実務者会議6月29日(金)、代表者会議7月3日(火)に開催
③ひとり親家庭への支援の充実	3	3
(1) 就労支援情報等の提供	(1)年間を通し、パンフレット等を配布	 (1)現況届関係書類の送付に合わせ、各種パンフレット等を送付
(2)ひとり親家庭の交流の場の提供	(2)親と子の交流会を2回以上開催	
重点目標 安全・安心な医療の提供と魅力・活気ある		(2) 平成30年11月10日(土)、17日(土)開催予定
		進捗状況・進捗度
重点目標 安全・安心な医療の提供と魅力・活気ある	病院づくり	
重点目標 安全・安心な医療の提供と魅力・活気ある 具体的な重点取組項目(箇条書き)	病院づくり	進捗状況・進捗度 ① (1) 医療スタッフ確保対策として、県医師確保対策室との連携、自治体病院協議会、民間事業者への登
重点目標 安全・安心な医療の提供と魅力・活気ある 具体的な重点取組項目(箇条書き) ①安全で安心な医療の提供及び医療サービスの向上	病院づくり 期限・数値目標等	進捗状況・進捗度 ① (1) 医療スタッフ確保対策として、県医師確保対策室との連携、自治体病院協議会、民間事業者への登及び大学関係との連携により募集対策を進めたが確保ができていない。また、4月に雇用した常勤問
重点目標 安全・安心な医療の提供と魅力・活気ある 具体的な重点取組項目(箇条書き) ①安全で安心な医療の提供及び医療サービスの向上 (1) 医療スタッフの確保	病院づくり 期限・数値目標等	進捗状況・進捗度 ① (1) 医療スタッフ確保対策として、県医師確保対策室との連携、自治体病院協議会、民間事業者への登及び大学関係との連携により募集対策を進めたが確保ができていない。また、4月に雇用した常勤11名が退職、助産師1名も退職し、今後も関係機関への要請強化に努め人材確保を進める。 ② (1) 院内母乳育児支援委員会、運営委員会各6回開催し母乳率の検証と対策の検討を実施し母乳率の向進め、H30.7にてBFH認定保留が解除となった。
重点目標 安全・安心な医療の提供と魅力・活気ある 具体的な重点取組項目(箇条書き) ①安全で安心な医療の提供及び医療サービスの向上 (1) 医療スタッフの確保 ②母乳育児の推進 (1) 母乳率データ集積・分析による母乳率増加へのアプローチ体制の構築	病院づくり 期限・数値目標等 (1) 常勤医師3人体制及び看護スタッフの確保 (1) 退院時母乳育児率目標90%(前年比3%UP)	進捗状況・進捗度 ① (1) 医療スタッフ確保対策として、県医師確保対策室との連携、自治体病院協議会、民間事業者への登及び大学関係との連携により募集対策を進めたが確保ができていない。また、4月に雇用した常勤に1名が退職、助産師1名も退職し、今後も関係機関への要請強化に努め人材確保を進める。 ② (1) 院内母乳育児支援委員会、運営委員会各6回開催し母乳率の検証と対策の検討を実施し母乳率の向進め、H30.7にてBFH認定保留が解除となった。母乳率: H29上半期 88.5%、H30上半期: 81.6% △6.9%
重点目標 安全・安心な医療の提供と魅力・活気ある 具体的な重点取組項目(箇条書き) ①安全で安心な医療の提供及び医療サービスの向上 (1)医療スタッフの確保 ②母乳育児の推進 (1)母乳率データ集積・分析による母乳率増加へのアプローチ体制の構築 (2)院内全体で取り組むための母乳育児に係る情報の共有と意識の統一	病院づくり 期限・数値目標等 (1)常勤医師3人体制及び看護スタッフの確保	進捗状況・進捗度 ① (1) 医療スタッフ確保対策として、県医師確保対策室との連携、自治体病院協議会、民間事業者への登及び大学関係との連携により募集対策を進めたが確保ができていない。また、4月に雇用した常勤11名が退職、助産師1名も退職し、今後も関係機関への要請強化に努め人材確保を進める。 ② (1) 院内母乳育児支援委員会、運営委員会各6回開催し母乳率の検証と対策の検討を実施し母乳率の向進め、H30.7にてBFH認定保留が解除となった。
重点目標 安全・安心な医療の提供と魅力・活気ある 具体的な重点取組項目(箇条書き) ①安全で安心な医療の提供及び医療サービスの向上 (1) 医療スタッフの確保 ②母乳育児の推進 (1) 母乳率データ集積・分析による母乳率増加へのアプローチ体制の構築 (2) 院内全体で取り組むための母乳育児に係る情報の共有と意識の統一 ③妊娠・出産から産後ケアまでの継続的支援体制が必要な人に対するサービス	病院づくり 期限・数値目標等 (1) 常勤医師3人体制及び看護スタッフの確保 (1) 退院時母乳育児率目標90%(前年比3%UP)	進捗状況・進捗度 ① (1) 医療スタッフ確保対策として、県医師確保対策室との連携、自治体病院協議会、民間事業者への登及び大学関係との連携により募集対策を進めたが確保ができていない。また、4月に雇用した常勤11名が退職、助産師1名も退職し、今後も関係機関への要請強化に努め人材確保を進める。 ② (1) 院内母乳育児支援委員会、運営委員会各6回開催し母乳率の検証と対策の検討を実施し母乳率の向進め、H30.7にてBFH認定保留が解除となった。母乳率:H29上半期 88.5%、H30上半期:81.6% △6.9% (2) 母乳カンファレンス 144回実施 ③
重点目標 安全・安心な医療の提供と魅力・活気ある 具体的な重点取組項目(箇条書き) ①安全で安心な医療の提供及び医療サービスの向上 (1) 医療スタッフの確保 ②母乳育児の推進 (1) 母乳率データ集積・分析による母乳率増加へのアプローチ体制の構築 (2) 院内全体で取り組むための母乳育児に係る情報の共有と意識の統一 ③妊娠・出産から産後ケアまでの継続的支援体制が必要な人に対するサービスなどの提供	病院づくり 期限・数値目標等 (1)常勤医師3人体制及び看護スタッフの確保 (1)退院時母乳育児率目標90%(前年比3%UP) (2)母乳カンファレンス実施	(1) 医療スタッフ確保対策として、県医師確保対策室との連携、自治体病院協議会、民間事業者への登及び大学関係との連携により募集対策を進めたが確保ができていない。また、4月に雇用した常勤に1名が退職、助産師1名も退職し、今後も関係機関への要請強化に努め人材確保を進める。 ② (1) 院内母乳育児支援委員会、運営委員会各6回開催し母乳率の検証と対策の検討を実施し母乳率の向進め、H30.7にてBFH認定保留が解除となった。母乳率:H29上半期 88.5%、H30上半期:81.6% △6.9% (2) 母乳カンファレンス 144回実施 ③ (1) 連絡調整会議 5回出席
重点目標 安全・安心な医療の提供と魅力・活気ある 具体的な重点取組項目(箇条書き) ①安全で安心な医療の提供及び医療サービスの向上 (1) 医療スタッフの確保 ②母乳育児の推進 (1) 母乳率データ集積・分析による母乳率増加へのアプローチ体制の構築 (2) 院内全体で取り組むための母乳育児に係る情報の共有と意識の統一 ③妊娠・出産から産後ケアまでの継続的支援体制が必要な人に対するサービス	病院づくり 期限・数値目標等 (1)常勤医師3人体制及び看護スタッフの確保 (1)退院時母乳育児率目標90%(前年比3%UP) (2)母乳カンファレンス実施	進捗状況・進捗度 ① (1) 医療スタッフ確保対策として、県医師確保対策室との連携、自治体病院協議会、民間事業者への登及び大学関係との連携により募集対策を進めたが確保ができていない。また、4月に雇用した常勤11名が退職、助産師1名も退職し、今後も関係機関への要請強化に努め人材確保を進める。 ② (1) 院内母乳育児支援委員会、運営委員会各6回開催し母乳率の検証と対策の検討を実施し母乳率の向進め、H30.7にてBFH認定保留が解除となった。母乳率:H29上半期 88.5%、H30上半期:81.6% △6.9% (2) 母乳カンファレンス 144回実施 ③
重点目標 安全・安心な医療の提供と魅力・活気ある 具体的な重点取組項目(箇条書き) 安全で安心な医療の提供及び医療サービスの向上 (1) 医療スタッフの確保 ②母乳育児の推進 (1) 母乳率データ集積・分析による母乳率増加へのアプローチ体制の構築 (2) 院内全体で取り組むための母乳育児に係る情報の共有と意識の統一 ③妊娠・出産から産後ケアまでの継続的支援体制が必要な人に対するサービス などの提供 (1) 産後ケア事業開始に向けたサポート体制の充実	病院づくり 期限・数値目標等 (1) 常勤医師3人体制及び看護スタッフの確保 (1) 退院時母乳育児率目標90%(前年比3%UP) (2) 母乳カンファレンス実施 (1) 対象者カンファレンスへの参加と要支援者へのサポート (2) 受入枠、受診対象者の拡大として、新患受入診察枠の新設	####################################
重点目標 安全・安心な医療の提供と魅力・活気ある 具体的な重点取組項目(箇条書き) ①安全で安心な医療の提供及び医療サービスの向上 (1) 医療スタッフの確保 ②母乳育児の推進 (1) 母乳率データ集積・分析による母乳率増加へのアプローチ体制の構築 (2) 院内全体で取り組むための母乳育児に係る情報の共有と意識の統一 ③妊娠・出産から産後ケアまでの継続的支援体制が必要な人に対するサービスなどの提供 (1) 産後ケア事業開始に向けたサポート体制の充実 (2) 母乳外来の拡充(受診対象者の拡大と看護スタッフのスキルアップ向上)【新規】	病院づくり 期限・数値目標等 (1)常勤医師3人体制及び看護スタッフの確保 (1)退院時母乳育児率目標90%(前年比3%UP) (2)母乳カンファレンス実施 (1)対象者カンファレンスへの参加と要支援者へのサポート (2)受入枠、受診対象者の拡大として、新患受入診察枠の新設に向けた検討と準備	(1) 医療スタッフ確保対策として、県医師確保対策室との連携、自治体病院協議会、民間事業者への登及び大学関係との連携により募集対策を進めたが確保ができていない。また、4月に雇用した常勤1名が退職、助産師1名も退職し、今後も関係機関への要請強化に努め人材確保を進める。 ② (1) 院内母乳育児支援委員会、運営委員会各6回開催し母乳率の検証と対策の検討を実施し母乳率の向進め、H30.7にてBFH認定保留が解除となった。母乳率:H29上半期 88.5%、H30上半期:81.6% △6.9% (2) 母乳カンファレンス 144回実施 ③ (1) 連絡調整会議 5回出席 (2) 母乳外来を継続的に実施 H30上半期支援数61人、90件新患受入対策として医療センターからの新規受入の拡大を図るため、医療センターとの連携会議で母乳外来の紹介等を行った。
重点目標 安全・安心な医療の提供と魅力・活気ある 具体的な重点取組項目(箇条書き) ①安全で安心な医療の提供及び医療サービスの向上 (1) 医療スタッフの確保 ②母乳育児の推進 (1) 母乳率データ集積・分析による母乳率増加へのアプローチ体制の構築 (2) 院内全体で取り組むための母乳育児に係る情報の共有と意識の統一 ③妊娠・出産から産後ケアまでの継続的支援体制が必要な人に対するサービスなどの提供 (1) 産後ケア事業開始に向けたサポート体制の充実 (2) 母乳外来の拡充(受診対象者の拡大と看護スタッフのスキルアップ向上)【新規】	病院づくり 期限・数値目標等 (1) 常勤医師3人体制及び看護スタッフの確保 (1) 退院時母乳育児率目標90%(前年比3%UP) (2) 母乳カンファレンス実施 (1) 対象者カンファレンスへの参加と要支援者へのサポート (2) 受入枠、受診対象者の拡大として、新患受入診察枠の新設に向けた検討と準備	(1) 医療スタッフ確保対策として、県医師確保対策室との連携、自治体病院協議会、民間事業者への登及び大学関係との連携により募集対策を進めたが確保ができていない。また、4月に雇用した常勤1名が退職、助産師1名も退職し、今後も関係機関への要請強化に努め人材確保を進める。 ② (1) 院内母乳育児支援委員会、運営委員会各6回開催し母乳率の検証と対策の検討を実施し母乳率の向進め、H30.7にてBFH認定保留が解除となった。母乳率:H29上半期 88.5%、H30上半期:81.6% △6.9% (2) 母乳カンファレンス 144回実施 ③ (1) 連絡調整会議 5回出席 (2) 母乳外来を継続的に実施 H30上半期支援数61人、90件新患受入対策として医療センターからの新規受入の拡大を図るため、医療センターとの連携会議で母乳外来の紹介等を行った。
重点目標 安全・安心な医療の提供と魅力・活気ある 具体的な重点取組項目(箇条書き) ①安全で安心な医療の提供及び医療サービスの向上 (1) 医療スタッフの確保 ②母乳育児の推進 (1) 母乳率データ集積・分析による母乳率増加へのアプローチ体制の構築 (2) 院内全体で取り組むための母乳育児に係る情報の共有と意識の統一 ③妊娠・出産から産後ケアまでの継続的支援体制が必要な人に対するサービスなどの提供 (1) 産後ケア事業開始に向けたサポート体制の充実 (2) 母乳外来の拡充(受診対象者の拡大と看護スタッフのスキルアップ向上)【新規】 ④婦人科外来診療の充実 (1) 女性の要望に応えた不妊治療等婦人科外来の充実	病院づくり 期限・数値目標等 (1) 常勤医師3人体制及び看護スタッフの確保 (1) 退院時母乳育児率目標90%(前年比3%UP) (2) 母乳カンファレンス実施 (1) 対象者カンファレンスへの参加と要支援者へのサポート (2) 受入枠、受診対象者の拡大として、新患受入診察枠の新設に向けた検討と準備 (1) AIH 年間延15件	(1) 医療スタッフ確保対策として、県医師確保対策室との連携、自治体病院協議会、民間事業者への会及び大学関係との連携により募集対策を進めたが確保ができていない。また、4月に雇用した常勤1名が退職、助産師1名も退職し、今後も関係機関への要請強化に努め人材確保を進める。 ② (1) 院内母乳育児支援委員会、運営委員会各6回開催し母乳率の検証と対策の検討を実施し母乳率の向進め、H30.7にてBFH認定保留が解除となった。母乳率:H29上半期 88.5%、H30上半期:81.6% △6.9% (2) 母乳カンファレンス 144回実施 ③ (1) 連絡調整会議 5回出席 (2) 母乳外来を継続的に実施 H30上半期支援数61人、90件新患受入対策として医療センターからの新規受入の拡大を図るため、医療センターとの連携会議で母乳外来の紹介等を行った。 ④ (1) 一般不妊治療を継続的に開診。上半期AIH実施数 0件
重点目標 安全・安心な医療の提供と魅力・活気ある 具体的な重点取組項目(箇条書き) ①安全で安心な医療の提供及び医療サービスの向上 (1) 医療スタッフの確保 ②母乳育児の推進 (1) 母乳率データ集積・分析による母乳率増加へのアプローチ体制の構築 (2) 院内全体で取り組むための母乳育児に係る情報の共有と意識の統一 ③妊娠・出産から産後ケアまでの継続的支援体制が必要な人に対するサービスなどの提供 (1) 産後ケア事業開始に向けたサポート体制の充実 (2) 母乳外来の拡充(受診対象者の拡大と看護スタッフのスキルアップ向上)【新規】 ④婦人科外来診療の充実 (1) 女性の要望に応えた不妊治療等婦人科外来の充実 (2) 婦人科良性疾患の手術の定期的実施	病院づくり 期限・数値目標等 (1) 常勤医師3人体制及び看護スタッフの確保 (1) 退院時母乳育児率目標90%(前年比3%UP) (2) 母乳カンファレンス実施 (1) 対象者カンファレンスへの参加と要支援者へのサポート (2) 受入枠、受診対象者の拡大として、新患受入診察枠の新設に向けた検討と準備 (1) AIH 年間延15件 (2) 婦人科良性疾患手術 8件	(1) 医療スタッフ確保対策として、県医師確保対策室との連携、自治体病院協議会、民間事業者への登及び大学関係との連携により募集対策を進めたが確保ができていない。また、4月に雇用した常勤1名が退職、助産師1名も退職し、今後も関係機関への要請強化に努め人材確保を進める。 ② (1) 院内母乳育児支援委員会、運営委員会各6回開催し母乳率の検証と対策の検討を実施し母乳率の向進め、H30.7にてBFH認定保留が解除となった。母乳率:H29上半期 88.5%、H30上半期:81.6% △6.9% (2) 母乳カンファレンス 144回実施 ③ (1) 連絡調整会議 5回出席 (2) 母乳外来を継続的に実施 H30上半期支援数61人、90件新患受入対策として医療センターからの新規受入の拡大を図るため、医療センターとの連携会議で母乳外来の紹介等を行った。 ④ (1) 一般不妊治療を継続的に開診。上半期AIH実施数 0件 (2) 婦人科良性疾患手術 1件実施 (内腹腔鏡手術1件)
重点目標 安全・安心な医療の提供と魅力・活気ある 具体的な重点取組項目(箇条書き) ①安全で安心な医療の提供及び医療サービスの向上 (1) 医療スタッフの確保 ②母乳育児の推進 (1) 母乳率データ集積・分析による母乳率増加へのアプローチ体制の構築 (2) 院内全体で取り組むための母乳育児に係る情報の共有と意識の統一 ③妊娠・出産から産後ケアまでの継続的支援体制が必要な人に対するサービスなどの提供 (1) 産後ケア事業開始に向けたサポート体制の充実 (2) 母乳外来の拡充(受診対象者の拡大と看護スタッフのスキルアップ向上) 【新規】 ④婦人科外来診療の充実 (1) 女性の要望に応えた不妊治療等婦人科外来の充実 (2) 婦人科良性疾患の手術の定期的実施 (3) 子宮頸がん検診等実施医療機関としての受け入れ実施	病院づくり 期限・数値目標等 (1) 常勤医師3人体制及び看護スタッフの確保 (1) 退院時母乳育児率目標90%(前年比3%UP) (2) 母乳カンファレンス実施 (1) 対象者カンファレンスへの参加と要支援者へのサポート (2) 受入枠、受診対象者の拡大として、新患受入診察枠の新設に向けた検討と準備 (1) AIH 年間延15件	(1) 医療スタッフ確保対策として、県医師確保対策室との連携、自治体病院協議会、民間事業者への会及び大学関係との連携により募集対策を進めたが確保ができていない。また、4月に雇用した常勤1名が退職、助産師1名も退職し、今後も関係機関への要請強化に努め人材確保を進める。 ② (1) 院内母乳育児支援委員会、運営委員会各6回開催し母乳率の検証と対策の検討を実施し母乳率の向進め、H30.7にてBFH認定保留が解除となった。母乳率:H29上半期 88.5%、H30上半期:81.6% △6.9% (2) 母乳カンファレンス 144回実施 ③ (1) 連絡調整会議 5回出席 (2) 母乳外来を継続的に実施 H30上半期支援数61人、90件新患受入対策として医療センターからの新規受入の拡大を図るため、医療センターとの連携会議で母乳外来の紹介等を行った。 ④ (1) 一般不妊治療を継続的に開診。上半期AIH実施数 0件
重点目標 安全・安心な医療の提供と魅力・活気ある 具体的な重点取組項目(箇条書き) ①安全で安心な医療の提供及び医療サービスの向上 (1) 医療スタッフの確保 ②母乳育児の推進 (1) 母乳率データ集積・分析による母乳率増加へのアプローチ体制の構築 (2) 院内全体で取り組むための母乳育児に係る情報の共有と意識の統一 ③妊娠・出産から産後ケアまでの継続的支援体制が必要な人に対するサービスなどの提供 (1) 産後ケア事業開始に向けたサポート体制の充実 (2) 母乳外来の拡充(受診対象者の拡大と看護スタッフのスキルアップ向上)【新規】 ④婦人科外来診療の充実 (1) 女性の要望に応えた不妊治療等婦人科外来の充実 (2) 婦人科良性疾患の手術の定期的実施 (3) 子宮頸がん検診等実施医療機関としての受け入れ実施 ⑤新病院改革プランの進捗管理	病院づくり 期限・数値目標等 (1) 常勤医師3人体制及び看護スタッフの確保 (1) 退院時母乳育児率目標90%(前年比3%UP) (2) 母乳カンファレンス実施 (1) 対象者カンファレンスへの参加と要支援者へのサポート (2) 受入枠、受診対象者の拡大として、新患受入診察枠の新設に向けた検討と準備 (1) AIH 年間延15件 (2) 婦人科良性疾患手術 8件 (3) 子宮がん検診年間300件、特定健診年間30件	(1) 医療スタッフ確保対策として、県医師確保対策室との連携、自治体病院協議会、民間事業者への登及び大学関係との連携により募集対策を進めたが確保ができていない。また、4月に雇用した常勤1名が退職、助産師1名も退職し、今後も関係機関への要請強化に努め人材確保を進める。 ② (1) 院内母乳育児支援委員会、運営委員会各6回開催し母乳率の検証と対策の検討を実施し母乳率の向進め、H30.7にてBFH認定保留が解除となった。母乳率: H29上半期 88.5%、H30上半期:81.6% △6.9% (2) 母乳カンファレンス 144回実施 ③ (1) 連絡調整会議 5回出席 (2) 母乳外来を継続的に実施 H30上半期支援数61人、90件新患受入対策として医療センターからの新規受入の拡大を図るため、医療センターとの連携会議で母乳外来の紹介等を行った。 ④ (1) 一般不妊治療を継続的に開診。上半期AIH実施数 0件 (2) 婦人科良性疾患手術1件実施(内腹腔鏡手術1件) (3) 子宮がん検診 H30上半期 117件、特定健診 H30上半期 15件
重点目標 安全・安心な医療の提供と魅力・活気ある 具体的な重点取組項目(箇条書き) ①安全で安心な医療の提供及び医療サービスの向上 (1) 医療スタッフの確保 ②母乳育児の推進 (1) 母乳率データ集積・分析による母乳率増加へのアプローチ体制の構築 (2) 院内全体で取り組むための母乳育児に係る情報の共有と意識の統一 ③妊娠・出産から産後ケアまでの継続的支援体制が必要な人に対するサービスなどの提供 (1) 産後ケア事業開始に向けたサポート体制の充実 (2) 母乳外来の拡充(受診対象者の拡大と看護スタッフのスキルアップ向上)【新規】 ④婦人科外来診療の充実 (1) 女性の要望に応えた不妊治療等婦人科外来の充実 (2) 婦人科良性疾患の手術の定期的実施 (3) 子宮頸がん検診等実施医療機関としての受け入れ実施 ⑤新病院改革プランの進捗管理 (1) 点検・評価の実施と見直し	病院づくり 期限・数値目標等 (1) 常勤医師3人体制及び看護スタッフの確保 (1) 退院時母乳育児率目標90%(前年比3%UP) (2) 母乳カンファレンス実施 (1) 対象者カンファレンスへの参加と要支援者へのサポート (2) 受入枠、受診対象者の拡大として、新患受入診察枠の新設に向けた検討と準備 (1) AIH 年間延15件 (2) 婦人科良性疾患手術 8件	(1) 医療スタッフ確保対策として、県医師確保対策室との連携、自治体病院協議会、民間事業者への登及び大学関係との連携により募集対策を進めたが確保ができていない。また、4月に雇用した常勤11名が退職、助産師1名も退職し、今後も関係機関への要請強化に努め人材確保を進める。 ② (1) 院内母乳育児支援委員会、運営委員会各6回開催し母乳率の検証と対策の検討を実施し母乳率の向進め、H30.7にてBFH認定保留が解除となった。母乳率: H29上半期 88.5%、H30上半期: 81.6% △6.9% (2) 母乳カンファレンス 144回実施 ③ (1) 連絡調整会議 5回出席 (2) 母乳か来を継続的に実施 H30上半期支援数61人、90件新患受入対策として医療センターからの新規受入の拡大を図るため、医療センターとの連携会議で母乳外来の紹介等を行った。 ④ (1) 一般不妊治療を継続的に開診。上半期AIH実施数 0件 (2) 婦人科良性疾患手術 1件実施(内腹腔鏡手術1件) (3) 子宮がん検診 H30上半期 117件、特定健診 H30上半期 15件 ⑤ (1) 点検評価について決算実績により目標及び財政推計について検証・調整中
重点目標 安全・安心な医療の提供と魅力・活気ある 具体的な重点取組項目(箇条書き) ①安全で安心な医療の提供及び医療サービスの向上 (1) 医療スタッフの確保 ②母乳育児の推進 (1) 母乳率データ集積・分析による母乳率増加へのアプローチ体制の構築 (2) 院内全体で取り組むための母乳育児に係る情報の共有と意識の統一 ③妊娠・出産から産後ケアまでの継続的支援体制が必要な人に対するサービスなどの提供 (1) 産後ケア事業開始に向けたサポート体制の充実 (2) 母乳外来の拡充(受診対象者の拡大と看護スタッフのスキルアップ向上)【新規】 ④婦人科外来診療の充実 (1) 女性の要望に応えた不妊治療等婦人科外来の充実 (2) 婦人科良性疾患の手術の定期的実施 (3) 子宮頸がん検診等実施医療機関としての受け入れ実施 ⑤新病院改革プランの進捗管理	病院づくり 期限・数値目標等 (1) 常勤医師3人体制及び看護スタッフの確保 (1) 退院時母乳育児率目標90%(前年比3%UP) (2) 母乳カンファレンス実施 (1) 対象者カンファレンスへの参加と要支援者へのサポート (2) 受入枠、受診対象者の拡大として、新患受入診察枠の新設に向けた検討と準備 (1) AIH 年間延15件 (2) 婦人科良性疾患手術 8件 (3) 子宮がん検診年間300件、特定健診年間30件	(1) 医療スタッフ確保対策として、県医師確保対策室との連携、自治体病院協議会、民間事業者への登及び大学関係との連携により募集対策を進めたが確保ができていない。また、4月に雇用した常勤11名が退職、助産師1名も退職し、今後も関係機関への要請強化に努め人材確保を進める。 (2) (1) 院内母乳育児支援委員会、運営委員会各6回開催し母乳率の検証と対策の検討を実施し母乳率の向進め、H30.7にてBFH認定保留が解除となった。母乳率: H29上半期 88.5%、H30上半期: 81.6% △6.9% (2) 母乳カンファレンス 144回実施 (3) 連絡調整会議 5回出席 (2) 母乳か来を継続的に実施 H30上半期支援数61人、90件新患受入対策として医療センターからの新規受入の拡大を図るため、医療センターとの連携会議で母乳外来の紹介等を行った。 (4) (1) 一般不妊治療を継続的に開診。上半期AIH実施数 0件 (2) 婦人科良性疾患手術 1件実施 (内腹腔鏡手術1件) (3) 子宮がん検診 H30上半期 117件、特定健診 H30上半期 15件
重点目標 安全・安心な医療の提供と魅力・活気ある 具体的な重点取組項目(箇条書き) ①安全で安心な医療の提供及び医療サービスの向上 (1) 医療スタッフの確保 ②母乳育児の推進 (1) 母乳率データ集積・分析による母乳率増加へのアプローチ体制の構築 (2) 院内全体で取り組むための母乳育児に係る情報の共有と意識の統一 ③妊娠・出産から産後ケアまでの継続的支援体制が必要な人に対するサービス などの提供 (1) 産後ケア事業開始に向けたサポート体制の充実 (2) 母乳外来の拡充(受診対象者の拡大と看護スタッフのスキルアップ向上)【新規】 ④婦人科外来診療の充実 (1) 女性の要望に応えた不妊治療等婦人科外来の充実 (2) 婦人科良性疾患の手術の定期的実施 (3) 子宮頸がん検診等実施医療機関としての受け入れ実施 ⑤新病院改革プランの進捗管理 (1) 点検・評価の実施と見直し	病院づくり 期限・数値目標等 (1) 常勤医師3人体制及び看護スタッフの確保 (1) 退院時母乳育児率目標90%(前年比3%UP) (2) 母乳カンファレンス実施 (1) 対象者カンファレンスへの参加と要支援者へのサポート (2) 受入枠、受診対象者の拡大として、新患受入診察枠の新設に向けた検討と準備 (1) AIH 年間延15件 (2) 婦人科良性疾患手術 8件 (3) 子宮がん検診年間300件、特定健診年間30件 (1) 点検・評価による財政計画等の見直し	(1) 医療スタッフ確保対策として、県医師確保対策室との連携、自治体病院協議会、民間事業者への受及び大学関係との連携により募集対策を進めたが確保ができていない。また、4月に雇用した常勤1名が退職、助産師1名も退職し、今後も関係機関への要請強化に努め人材確保を進める。 ② (1) 院内母乳育児支援委員会、運営委員会各6回開催し母乳率の検証と対策の検討を実施し母乳率の向進め、H30.7にてBFH認定保留が解除となった。母乳率: H29上半期 88.5%、H30上半期: 81.6% △6.9% (2) 母乳カンファレンス 144回実施 ③ (1) 連絡調整会議 5回出席 (2) 母乳か来を継続的に実施 H30上半期支援数61人、90件新患受入対策として医療センターからの新規受入の拡大を図るため、医療センターとの連携会議で母乳外来の紹介等を行った。 ④ (1) 一般不妊治療を継続的に開診。上半期AIH実施数 0件 (2) 婦人科良性疾患手術1件実施(内腹腔鏡手術1件) (3) 子宮がん検診 H30上半期 117件、特定健診 H30上半期 15件 ⑤ (1) 点検評価について決算実績により目標及び財政推計について検証・調整中